

(別記)

## 令和7年度延岡市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

宮崎県の北東部に位置する延岡市は、平成時代の旧1市3町による合併により、九州で2番目に広い市域を有するとともに、従来の工業集積地に農林水産業が加わり、多彩な産業を有する都市である。

平野部には3つの一級河川が貫流しており、豊富な水と長い日照時間を活かして水稻を中心に作付がされている。中でも飼料用米は県下でも有数の作付面積であり、中山間地域で盛んな畜産業を支えている。また、水田での二毛作も飼料作物を中心に作付けされている。

中山間地域では、水稻、二毛作での飼料作物の作付に加え、傾斜地を利用した桃や柿などの果樹、シキミや茶など様々な作物が生産されている。

主食用米の作付面積は、この10年間で約337ha減少し、令和6年には767.7haとなった。一方、新規需要米は増加傾向にあるものの、主食用米の減少分を補うほどの作付面積には至っていない。また、本市の農業産出額の過半を占める畜産業との耕畜連携により拡大を続けてきた飼料用米・WCS用稲・飼料作物の作付面積は、この数年においては、微増あるいは横ばいといった状況である。

今後、主食用米の減少などの農業を取り巻く諸課題を解決する取組を実施しながら、本ビジョンに基づき、水田の有効活用を推進することで、農業所得の向上を図るとともに、安定した農業づくりを目指す。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

協議会構成員の連携による米の需給調整や地域の特色を生かした高収益作物を導入する。

水田裏作の最重点作物としてたまねぎの作付面積維持・拡大を進めているが、近年は他産地との競合も見られ、作付面積も減少傾向にある。

そのため、新たな水田裏作での高収益作物の導入を目指し、延岡市と取り組む「ベストミックス実証事業」等を基に、収益性や市場価値の高さ、栽培管理に必要な作業量などを総合的に勘案し、水田裏作に適した作物を選定する。

その他、収益力強化に向けての取組として、農地中間管理事業等の活用による、地域の担い手への農地集積・集約化を進め、作業の効率化と農地の規模拡大を図ることで、生産にかかるコストの縮減を図る。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

延岡市は、3つの一級河川が貫流しているという地勢から、大雨により冠水する地区が多く、河川周辺に広く分布する水田地帯も同様である。そのため、農地周辺への災害対策の観点からも、水田が持つ雨水貯留などの多面的機能を維持していく必要がある。

また、工業都市として発展した背景から兼業農家が多く、畑作より比較的取り組みやすい稲作が中心となっていることが特徴である。

畑地化については、主食用米の生産面積維持や飼料用米の需要増加への対応に向け、水田の維持が重要な取組の一つであることを前提に、自然災害発生時の影響や土壌の状態、地域の担い手による農地の集積・集約状況などを総合的に判断した上で検討して

いく。あわせて、営農計画書や現地確認により、長期間にわたり水稻の作付が見られない水田の状況を確認し、生産者の意向や作付の状況を踏まえて、今後畑地化が可能な土地であるかの判断を進めたい。

また、地域計画等に基づいた意欲ある農業者や法人等への農地の集積を進め、地域において作付のブロックローテーション体系についても協議していく。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

主食用水稻については、経営規模の小さい生産農家が多く、自家消費あるいは縁故米としての用途が中心であるが、担い手の中心経営体への集積が進むにつれ生産量は増加傾向にある。しかし、昨年においては米価格高騰の影響で新規の米集荷業者への出荷が進み、JAへの供出量は減少傾向にあったことから、安定した取引を維持していくためにも、より一層の既存流通先との取引強化や、新たな流通先の確保が必要である。

また、中山間地域で生産される米は、面積あたりの収量は少ないものの、食味については高い評価を得ている地域もあることから、独自ブランドとしての販売方法を確立するための取組を行う。

栽培に関しては、適切な肥培管理等を徹底することで、良質の土作りによる良食味米の生産を行うとともに、自然災害や鳥獣被害等の対策を図り、収量増大を図る。

### (2) 備蓄米

本地域の生産を取り巻く環境や生産者の意向等を踏まえ、適切に対応する。

### (3) 非主食用米

#### ア 飼料用米

作業の効率化・農地の集約化を進め、生産コストを削減するとともに、収量向上対策として、品種の選定・適正管理に取り組む。

#### イ 米粉用米

実需者ニーズを把握し、単収向上技術の導入を図りながら、水田活用の直接支払交付金を活用して現行の作付けを維持する。

#### ウ 新市場開拓用米

本地域の生産を取り巻く環境や生産者の意向等を踏まえ、適切に対応する。

#### エ WCS 用稲

平成 22 年以降、自給粗飼料を確保するため、耕種農家と畜産農家との連携を図った結果、作付けは大幅に拡大した。さらに、近年の飼料価格の高騰によりコスト削減のため需要が増加傾向にある。

今後も、良質な宮崎牛生産に必要な地元産粗飼料の安定供給を進めるため、機械の有効利用によるコスト削減に取り組むとともに、生産農家の作業能力に応じた適切な作付面積の確保と水・肥培管理を徹底し、「捨てづくり」にならない取組を進める。

#### オ 加工用米

本地域の生産を取り巻く環境や生産者の意向等を踏まえ、適切に対応する

#### (4) 麦、大豆、飼料作物

##### ① 麦

少数の農家が、水田の裏作として二条大麦を作付けし、地元焼酎メーカーなどへ全量出荷しているが、需要量に達していない現状にある。そのため、生産者の掘り起こしを行いながら、栽培期間の短い品種の導入を図り、雨水による影響を避けた栽培を推進することで、生産性の向上及び供給量の確保を図る。また、併せて平野部で見られる湿田の排水対策の検討を進める。

##### ② 大豆

市内直売所向け加工品の原料用として栽培を行っている。今後も、加工品の需要に対応するため、栽培技術の向上とともに安定的な収量を確保する。

##### ③ 飼料作物

畜産農家の多くが、夏作にソルガムや青刈りトウモロコシ、冬作にイタリアンやエン麦など、年間を通して飼料作物を栽培している。近年の飼料価格の高騰によるコスト削減を図るため、今後も飼料作物とWC S用稲を組み合わせるなど、粗飼料の安定供給と自給率を向上させる。

#### (5) そば、なたね

そばは、北川地域の遊休地を活用して栽培されており、高齢者でも栽培に取り組みやすいことから、遊休地の解消に有効である。市内のそば屋などへ出荷されているが、新たな供給先を確保し安定的に出荷を目指すことと機械化による収穫作業の効率化を進める。

なたねは、取組者の確保と面積拡大が課題であり、引き続き産地交付金を有効に活用して、生産を推進する。

#### (6) 地力増進作物

連作障害による収量や品質の低下を回避するための土壌改良手段として、少ない労働力で農地の地力増進が図られるうえ、雑草発生軽減による農薬使用量削減や収量向上にもつながることから、地力増進作物の作付を推進し、高収益作物の導入につなげる。

##### [窒素固定]

クロタラリア、ヘアリーベッチ、レンゲ、クローバ類、セสบニア

##### [透水性向上]

アウエナストリゴサ、エンバク、ライムギ、スーダングラス、ソルガム、ギニアグラス、イタリアンライグラス、クロタラリア

##### [保肥力の増大]

アウエナストリゴサ、エンバク、ライムギ、スーダングラス、ソルガム、ギニアグラス、イタリアンライグラス、クロタラリア、ヘアリーベッチ、レンゲ、クローバ類、セสบニア

##### [菌根菌増殖]

アウエナストリゴサ、エンバク、クロタラリア、ヘアリーベッチ、レンゲ、クロー

バ類、セスバニア

[土壌病害・線虫の抑制]

アウエナストリゴサ、エンバク、ライムギ、スーダングラス、ソルガム、ギニアグラス、イタリアンライグラス、クロタラリア、マリーゴールド

[塩類除去]

アウエナストリゴサ、スーダングラス、ソルガム、ギニアグラス、イタリアンライグラス

## (7) 高収益作物

水田の表作・裏作として露地野菜を中心に作付けされ、J A共販や青果市場、市内直売所等へ出荷されている。

直売所向けの野菜については、生産者と消費者が、互いに「顔が見える」、「話ができる」関係づくりをさらに進め、安全・安心な野菜づくりを推進する。また、6次産業化や農商工連携の取組を加速させるとともに、市内の生産者と実需者の連携を促すことで、地元野菜の消費への理解を深め、「地産地消」を推進する。

J A共販を行う野菜については、安定した出荷先の確保を前提に推奨する作物を選定し、農家への普及と指導体制を構築する。

現在選定している地域振興作物については、目標達成に向け、産地交付金により生産を推進する。

### ① たまねぎ

20年以上の栽培実績があり、安定した取引を維持していることから、最優先に推奨すべき作物である。定植機や収穫機等の導入を進めることで、個人毎の栽培面積を拡大するとともに、企業の参入を促す。また、インターネットを活用した販売などによる新たな販路を開拓する。

玉ねぎは、葉付き玉ねぎと切玉ねぎに大別され、その区分により、適切な栽培と出荷方法を選択する必要がある。

葉付き玉ねぎについては、地域ブランド「空飛ぶ新玉ネギ」、みやざきブランド「みやざき新たまねぎ」として市場の評価が高く、J A共販を通して主に県内市場やゆうパック等によって県外にも出荷されている。今後は、出荷の早期化や出荷のための荷造りの簡素化を進めるとともに、福祉事業所等の労働力を活用し、出荷量の増大を図る。

切玉ねぎについては、近年の異常気象に適した新たな品種導入や、部会員を中心とした生産者による良質苗の育成により生産量を拡大させる。

### ② 自然薯

主に北方地域で栽培され、栽培方法が確立されていることから、生産量の安定と品質の均一化が図られている。販売については、贈答用として直売所で販売、県内外菓子製造会社への加工品原料としての取引等が行われていることから、栽培面積の拡大を図る。

### ③ スナップエンドウ

軽量作物であり、需要が安定していることから、栽培面積は増加傾向にある。今後さらなる品質の均一化を図るとともに、収穫時の労働力確保により出荷量の増大を図る。また、生産者の掘り起こしとともに、栽培技術の向上やコスト低減を図りながら、生産・販売の拡大を推進する。

④ ズッキーニ

露地栽培とハウス栽培の併用により、年間を通じて栽培可能であることや、比較的単価も高く、取り組みやすい品目であることなどから、生産が拡大しつつある。今後、栽培技術の向上による品質の安定を図りつつ、さらなる生産の拡大を図る。

⑤ ブロッコリー

主食用米の裏作など、冬場の露地野菜として近年栽培面積が増加しており、JA系統出荷と併せ市内の直売所で販売されている。

低コストで比較的取り組みやすく、青果市場等での需要が見込まれることから、今後も直播など栽培技術の向上に取り組み、市内各地域での生産拡大を図る。

⑥ トマト

中玉トマトは北方町上鹿川地域で高冷地を生かし栽培され、共販出荷や、市内の直売所における販売が行われている。また、大玉トマトは旧延岡地域を中心に各地域で施設や露地による栽培が行われ、市場や直売所等へ出荷、販売されている。

今後も、生産技術の改善による品質向上と生産規模の拡大を推進し、生産者の所得向上を図る。

⑦ スイートコーン

市内各地域において露地野菜として栽培され、主に市内各直売所で販売されており、品質や糖度の面から消費者の評価が高まっている。今後も、品種選定と併せ栽培技術向上に取り組み、各地域での生産及び販路拡大を図る。

⑧ きゅうり

露地きゅうりについては、主に市内の直売所向けに販売されているが、台風などの気象条件に左右されるリスクがある。施設きゅうりについては、青果市場に共販出荷されているが、一部は市内の各直売所で販売されている。

収益性の高い作物であることから、若い担い手を中心とした栽培を推奨する。また、施設ハウスの整備を支援し、規模拡大を図る。

⑨ いちご

収益性が高く、需要も増加していることから、新規就農者を中心に生産が拡大しつつある。今後、さらなる品質の向上と生産拡大を図る。

⑩ キャベツ

収益性が高く、需要も増加していることから、さらなる生産拡大を図る。また、担い手の確保や農地の集約等の取組と併せて、地域外担い手と集落の連携による大規模導入実証事業に取り組み、主要な高収益作物としての生産体制の確立を図る。

⑪ アスパラガス

北浦地域において、高齢者にも取り組みやすい野菜として推進されてきた。販売実績も年々増加しており、市場での評価も高いことから、担い手の確保や組織の強化を図りながら、生産・販売の拡大を推進する。

- ⑫ しょうが  
市内各地域において栽培されており、道の駅や直売所などへ出荷されているが、現在の供給量が少量であることから、生産拡大を推進する。
- ⑬ オクラ  
北方地域で主体的に栽培され、共販出荷や市内の直売所における販売が行われている。既存の生産者に加え、新たな生産者の掘り起こしに努め、組織強化を図り、生産拡大を推進する。
- ⑭ シソ類  
赤しそと大葉が栽培され、主に共販出荷されている。露地栽培となる赤しそは、加工用として需要が高い。大葉は主に施設ハウスで栽培されており、需要量も安定し栽培の拡大等が見込まれることから、生産・販売の強化を図る。
- ⑮ にがうり  
市内各地域において露地野菜として栽培されており、県内で「みやざきビタミンゴーヤー」としてブランド認証を受け、健康志向を背景に需要の拡大が見込まれることから、市内各地域での生産拡大を図る。
- ⑯ カリフラワー  
水稲裏作での冬の露地野菜として栽培可能であり、青果市場でも高値での取引が見込まれることをベストミックス実証事業で確認した。今後、普及を図る。
- ⑰ ピーマン  
市内各地域において栽培されており、道の駅や直売所などへ出荷されているが、現在の供給量が少量であることから、生産拡大を推進する。
- ⑱ パプリカ  
市内各地域において栽培されており、道の駅や直売所などへ出荷されているが、現在の供給量が少量であることから、生産拡大を推進する。
- ⑲ にら  
収益性の高さから、新規就農者を中心に生産が拡大しつつある。今後、さらなる品質の向上と生産の拡大を図る。
- ⑳ 軟弱野菜（ねぎ、ほうれんそう、パセリ、みずな、小松菜、レタス）  
軟弱野菜については、全域で転作作物や水田の裏作として栽培されており、JA系統や青果市場、直売所等へ出荷されている。  
今後も栽培技術の向上や適切な栽培管理による環境保全型の生産を促し、安全・安心な農産物の生産拡大を図る。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

～

## 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	767.7	0.0	772.2	0.0	780.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	200.3	0.0	194.0	0.0	215.0	0.0
米粉用米	4.8	0.0	3.4	0.0	4.6	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	219.1	0.0	209.2	0.0	218.0	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	30.9	29.8	30.9	27.6	35.0	34.5
大豆	0.1	0.1	0.1	0.0	0.5	0.0
飼料作物	288.9	258.2	290.8	252.6	300.0	265.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.2	0.0	0.3	0.0	0.5	0.0
なたね	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1
地力増進作物	0.2	0.0	0.3	0.0	1.0	0.0
高収益作物	30.1	16.1	40.8	20.0	52.0	20.0
・野菜	28.6	16.1	40.3	20.0	50.0	20.0
・花き・花木	1.5	0.0	0.4	0.0	1.8	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.7	0.0	1.1	0.0	1.1	0.0
・たばこ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・薬用作物	0.7	0.0	0.9	0.0	0.9	0.0
・小豆	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
・落花生	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
・きのこ類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	たまねぎ	最重点振興作物助成 (基幹作・二毛作)	作付面積	(令和6年度) 10.7ha	(令和8年度) 20.0ha
2	たまねぎ	最重点振興作物助成 集積加算助成 (基幹作・二毛作)	集積加算 対象戸数	(令和6年度) 8戸	(令和8年度) 9戸
			集積面積	(令和6年度) 5.5ha	(令和8年度) 12.0ha
3	スナップエンドウ、自然 薯、ズッキーニ、ブロッコ リー	重点振興作物助成 (基幹作・二毛作)	作付面積	(令和6年度) 4.3ha	(令和8年度) 4.3ha
4	第1類 (トマト、スイートコーン、きゅうり、ね ぎ、ほうれんそう、いちご、キャベツ、レ タス)	振興作物助成 (基幹作・二毛作)	作付面積	(令和6年度) 19.9ha	(令和8年度) 33.0ha
5	第2類 (アスパラガス、オクラ、シソ、しょう が、にがうり、パセリ、みずな、小松菜、 にら、カリフラワー、ピーマン、パプリ カ)				
6	麦・大豆・そば	麦・大豆・そばの生産 性向上取組助成（基幹 作・二毛作）	作付面積（合計）	(令和6年度) 31.0ha	(令和8年度) 32ha
			反収（麦）	(令和6年度) 19.1kg/10a	(令和8年度) 465kg/10a
			反収（大豆）	(令和6年度) 0kg/10a	(令和8年度) 80kg/10a
			反収（そば）	(令和6年度) 19.7kg/10a	(令和8年度) 130kg/10a
7	高収益転作物 (野菜、たばこ、花き・花木、切花用母 樹、果樹、薬用・香料作物 等)	転作物助成 (基幹作)	助成対象面積	(令和6年度) 27.8ha	(令和8年度) 32ha
	地域需要作物 (小豆、落花生、その他の豆類、雑穀、種 苗類 等)		直売所の地元農産品販 売額	(令和6年度) 271百万円	(令和8年度) 270百万円
8	そば・なたね	そば・なたねの作付助 成 (基幹作)	作付面積	(令和6年度) 0.2ha	(令和8年度) 0.6ha
9	地力増進作物	地力増進作物の作付助 成 (基幹作)	作付面積	(令和6年度) 0ha	(令和8年度) 1.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:宮崎県

協議会名:延岡市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	最重点振興作物助成(基幹作)	1	26,000	たまねぎ	販売目的で対象作物の作付けを行うこと
1	最重点振興作物助成(二毛作)	2	26,000	たまねぎ	販売目的で対象作物の作付けを行うこと
2	最重点振興作物集積加算助成(基幹作)	1	11,000	たまねぎ	作付面積が50a以上
2	最重点振興作物集積加算助成(二毛作)	2	11,000	たまねぎ	作付面積が50a以上
3	重点振興作物助成(基幹作)	1	25,000	スナップエンドウ、自然薯、ズッキーニ、ブロッコリー	販売目的で対象作物の作付けを行うこと
3	重点振興作物助成(二毛作)	2	25,000	スナップエンドウ、自然薯、ズッキーニ、ブロッコリー	販売目的で対象作物の作付けを行うこと
4	振興作物助成(基幹作)第1類	1	15,000	別紙のとおり	販売目的で対象作物の作付けを行うこと
4	振興作物助成(二毛作)第1類	2	15,000	別紙のとおり	販売目的で対象作物の作付けを行うこと
5	振興作物助成(基幹作)第2類	1	12,000	別紙のとおり	販売目的で対象作物の作付けを行うこと
5	振興作物助成(二毛作)第2類	2	12,000	別紙のとおり	販売目的で対象作物の作付けを行うこと
6	麦・大豆・そばの生産性向上取組助成(基幹作)	1	14,000	麦、大豆、そば	生産性向上の取組を行うこと
6	麦・大豆・そばの生産性向上取組助成(二毛作)	2	14,000	麦、大豆、そば	生産性向上の取組を行うこと
7	転作作物助成(基幹作)	1	13,000	別紙のとおり	販売目的で対象作物の作付けを行うこと
8	そば、なたねの作付助成(基幹作)	1	20,000	そば、なたね	出荷契約又は販売契約を締結
9	地力増進作物の作付助成(基幹作)	1	20,000	別紙のとおり	栽培後のすき込み又は搬出

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。